



2026年3月23日

各 位

会社名 戸田建設株式会社  
代表者名 代表取締役社長 大谷 清介  
(コード：1860 東証プライム)  
問合せ先 企画IR部長 芝 慶幸  
(TEL. 03-3535-1357)

従業員持株会向け事後交付型株式付与制度としての  
自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2026年2月13日開催の当社取締役会において決議されました、従業員持株会向け事後交付型株式付与制度としての自己株式の処分(以下「処分」といいます。)に関し、本日払込手続きが完了し、また一部失権により当初予定しておりました処分する株式の数及び処分価額の総額に変更がありましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2026年2月13日付「従業員持株会向け事後交付型株式付与制度としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要の変更内容(変更箇所には下線を付しております。)

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2026年3月23日	2026年3月23日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>440,700株</u>	当社普通株式 <u>443,700株</u>
(3) 処分価額	1株につき 1,580.5円	1株につき 1,580.5円
(4) 処分価額の総額	<u>696,526,350円</u>	<u>701,267,850円</u>
(5) 処分方法(割当予定先)	第三者割当の方法による (戸田建設自社株投資会 <u>440,700株</u> )	第三者割当の方法による (戸田建設自社株投資会 <u>443,700株</u> )

2. 変更の理由

処分する株式の数及び処分価額の総額の変更は、退職等の理由により、持株会を退会する会員がいたことによるものです。

3. 今後の見通し

本第三者割当が当社の2026年3月期業績に与える影響は軽微である見通しですが、今後公表すべき事項が生じた場合は速やかに公表いたします。

以 上